

富山市総合計画審議会【第1回人材・暮らし部会】

第2次富山市総合計画後期基本計画（案）についての主な意見と対応（案）

○：意見を反映するもの。
●：前期からの変更において既に対応しているもの。

項目	意見	対応（案）	現行案	修正案	担当部局	計画反映
まちづくりの目標Ⅰ	『すべての人が輝き安心して暮らせるまち』について、『輝き』という部分については、望まない市民もいるのではないか。	『まちづくりの目標』につきましては、平成 28 年度の基本構想策定時における当時の総合計画審議会で議論いただいたものであり、平成 29 年度から 10 年間の目標として定めたものです。			企画管理部	
I-1-(1)	学校再編推進事業は、地域住民・自治振興会・保護者とのいねいな議論を通じて解決すべき。	本市の学校再編の取組みについて地域や保護者の理解が大切と考えており、出前講座の実施など、様々な機会を通して市民との意見交換を行うなど、今年度策定する再編計画についても丁寧な説明に努めます。			教育委員会	
I-1-(1)	不登校の子どもがいかに学校に来てもらうかが大事だ。早いうちに救ってあげたい。	学校を休んでいる子どもたちに対しては、学校の相談室への短時間の登校や、適応指導教室の活用等、早期に復帰できるよう図っています。コロナ禍で不登校の数が増えている状況にあり、更なる対応が必要と考えています。			教育委員会	
I-1-(1)	指標として不登校児童・生徒の割合を載せているが、不登校に関しては数字の問題ではなく、指標として挙げるべきものなの	小中学生の学習の機会を保障するという視点からも不登校対策は重要であり、本市の状況を把握するとともに対応を行っていく上でも有効な指標と考えております。また、各学校の月ごとの出			教育委員会	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	か。学校教育のデジタル化など、こうした分野の指標が必要ではないか。	<p>席率も把握しながら不登校問題の改善の一助としているところであります。</p> <p>学校教育のデジタル化については、特に40代、50代の教員のICTに関する技能に課題があるため、教員研修を進めるとともに、ICT支援員の配置などによる校内研修の一層の促進により教員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。</p>				
I-1-(1)	<p>施策として、『自由に能力を伸ばせる教育』を追加してはどうか。</p> <p>理由 現行の義務教育は文部科学省のカリキュラムに基づき暗記重視の教育を、すべての生徒に平等に教育しているが、独創性豊かな人材やグローバルコミュニケーションに強い人材の育成の阻害要因になっている。独創性豊かな人材の育成には、就学前の幼児期に、その子の能力に応じた自由な学習能力を育てることが望ましい。例えば、モン</p>	<p>学校教育は、文部科学大臣が告示する学習指導要領、幼稚園教育は同じく教育要領に基づいて行われることが大原則であります。</p> <p>その中で、I-1-(1)「学校教育の充実」の施策の方向②「自主性・創造性を備えた子どもの育成」(P43)に、自ら課題を発見しその解決に向け主体的に取り組む力の育成、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上や国際理解の推進など創造性豊かな教育の観点のほか、幼児教育においては人格形成の基礎を培うとともに心身の調和がとれた発達を促す教育の観点を盛り込んでおります。</p> <p>また、こうした教育の推進のために、優れた教育理念や技術の継承及び今日</p>	<p>②自主性・創造性を備えた子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の定着 <p>(略) 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習活動の充実に取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の充実 <p>(略) 外国語指導助手や国際交流推進員の活用を促進し、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上や国際理解の推進に努めるとともに、教員の資質・能力向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実 <p>(略) 生活や遊びなどを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力等、人格形成の基礎を培うとともに</p>		教育委員会	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	テッソーリ教育幼稚園を支援する。	的な教育課題に対応する実践力や指導力の向上を図るため、教員研修の充実に努めることも述べております。	に、心身の調和がとれた発達を促すなど、幼児教育の充実に努めます。 ・教員の資質能力向上 優れた教育理念や指導技術の継承、子どもの主体性を9年間を見通して着実に育成することなど、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図るため、主体的な学び研修会や一人一台端末の有効な活用のための実践研修等、教職員研修のさらなる充実に努め、教員の資質向上を図ります。			
I-1-(1)	学校教育の充実について、更に具体的な評価項目を設けて、評価測定していくべきではないか。	総合計画の中で、この項目はすべての人が学ぶことができるための方策を示しているものであり、学校教育の個別の内容については、教育委員会が策定している「教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価」等の個別計画で評価等を実施していくべきものであります。	■目標とする指標(P42) <u>指標名：学校給食における地場産野菜等の品目数</u> <u>指標の説明：学校給食における地場産野菜等の品目数</u> <u>目標設定の考え方：食育の観点から、地場産野菜等の使用拡大を目指す。</u> <u>基準数値：40品目(令和元年度)</u> <u>目標数値：43品目</u>	<u>指標を削除</u>	教育委員会	
I-1-(2) IV-2-(1)	(若い人が将来富山で働きたいと思うためには、)専門学校や高校において普通科以外の専門科を充実させるべきではないか。	I-1-(2)「高等教育の振興」において、施策の方向②「市立専門学校の教育機能の充実」について述べております。 現状においては、高等学校卒業後における多様な進路(就学、就職)の確	I-1-(2) 高等教育の振興 ②市立専門学校の教育機能の充実 外国語専門学校については、学生の就職率や進学率のさらなる安定・向上が図られるよう、カリキュラムの改善や進路指導の充実に努めます。		企画管理部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		保や充実のため、ガラス造形研究所及び外国語専門学校を設置しているものであります。	ガラス造形研究所については、有能な人材を育成・輩出するため、教育環境の整備に努めるとともに、(略)教育研究機能の充実を図ります。			
I-1-(2)	今後のまちづくりに必要な人材を明確にし、人材育成の方向性を明らかにして取り組むべきではないか。	Ⅲ-1-(3)施策の方向②や、Ⅲ-1-(5)施策の方向①において、本市の人材育成や地域課題の解決、新たな価値の創造についての考え方を述べています。	<p>■現状と課題</p> <p>「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」</p> <p>(略)</p> <p>④「挑戦」チャレンジ</p> <p>前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員</p>		企画管理部	
I-1-(3)	子どもかがやき教室と、放課後児童健全育成事業は、対象となる子どもが一緒であり、計画で一体的にしていくことが必要ではないか。	放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、放課後の生活の場(年間250日程度)を提供することを目的としており、子どもかがやき教室と事業の目的が異なり、働く保護者の子育て支援施策として計画し位置付けているところでありますが、指導者研修を合同で実施する等連携して事業を行っているところであり、このことを計画に反映いたします。	<p>■施策の方向</p> <p>①学校・家庭・地域との連携</p> <p>開かれた学校づくりを推進し、地域住民と保護者、学校が一体となって協働で地域の子どもを育むことに努め、子どもの健やかな育ちを支えていきます。また、学校や公民館等を活用した子どもかがやき教室等の実施により、地域ぐるみの健全育成の推進に取り組みます。</p>	<p>■施策の方向</p> <p>①学校・家庭・地域との連携</p> <p>開かれた学校づくりを推進し、地域住民と保護者、学校が一体となって協働で地域の子どもを育むことに努め、子どもの健やかな育ちを支えていきます。また、学校や公民館等を活用した子どもかがやき教室等の実施や放課後児童健全育成事業と連携を図ることにより、地域ぐるみの健全育成の推進に取り組みます。</p>	こども家庭部 教育委員会	○
I-1-(3)	中長期的な野菜生産計画を立案することで、県内の食料自給率を高めて安	稲作に加え、野菜等園芸品目の生産を拡大することは、食料自給率を高め、新鮮な農産物の消費により市民の健康を			農林水産部	

項目	意見	対応（案）	現行案	修正案	担当部局	計画 反映
	<p>心・安全な生活で県民の健康を守ることができるのではないか。また、このことは、耕作放棄地縮減対策や雇用創出につながるのではないか。</p>	<p>守ることに寄与し、また、耕作放棄地対策や雇用の創出につながると考えております。</p> <p>中長期的な野菜生産計画については、トマトや白ねぎ、小松菜などの品目で“新・とやまの園芸産地ビジョン”を策定し、計画を策定した産地に対し生産拡大に必要な機械の導入支援を行っております。</p> <p>今後も産地での作業の効率化等を進め、野菜の生産拡大に努めてまいりたいと考えております。</p>				
I-1-(3)	<p>家庭・地域における教育力の向上は教育の原点であり、将来の人格形成にも大きな関わりを持つことから、重要課題と捉えてもらいたい。</p>	<p>地域とのつながりが希薄化する中で、すべての親が安心して子育てができるよう家庭教育を支援していくことはとても重要なことと考えております。現在、PTAと連携するなど親学び講座や家庭教育学級などの講座を通じて子育てに関する情報提供を行ったり、親子のふれあいの場を提供しています。また、学校や公民館等を活用した子どもかがやき教室等の実施により世代間の交流活動をとおして地域全体で子育てをしていく環境づくりに努めています。そのほか、I-3-(1)の施策によって出産・子育て環境の充実に</p>			教育委員会	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		取り組んでおります。				
I-1-(4) IV-1-(4)	生涯学習に関する施設や事業は、大変充実しているが、今後もより充実させ、より多くの人に行ってもらえるようPRや啓発を行っていただきたい。	PR等につきましては、これまでもホームページや広報とやまに掲載し、市関連施設の窓口等にチラシを配置してきたところです。 引き続き魅力的な施設運営等を心掛けるとともに、一人でも多くの方々に事業等の実施情報をお伝えできるよう工夫してまいりたいと考えております。			教育委員会	
I-2-(2)	高齢者の健康づくりのための啓発、市営スポーツ施設の利用促進活動、高齢者への使用料金の割引等が必要と考える。	現在、既に、高齢者が健康で生きがいのある日常生活を送れるよう体力の維持向上を目的とした市民啓発事業「スマイル元気セミナー」を実施しており、また「高齢者等の市営スポーツ施設減免要綱」に基づき、高齢者の方がスポーツ施設を利用する場合は使用料の減免を行っていることから、新たな対応は考えておりません。			市民生活部	
I-2-(2)	新型コロナウイルス対策として、ワクチンの接種率の向上を記載すべきではないか。	新型コロナウイルス接種が始まってからあまり経過していないことから、効果の持続期間は科学的に明らかになっておらず、毎年の接種の必要性も不確定であります。 本市では、現在、希望する市民全員へのワクチン2回接種の早期完了を目指			福祉保健部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		しているところであり、総合計画への具体の記述までは考えておりませんが、感染拡大防止の有効な手段であるワクチン接種の推進について、引き続き、努めてまいりたいと考えております。				
I-2-(2)	地域、家庭、企業が連携した健康づくりの推進に努めるとの記載に対応した目標値の設定ができないか。	食生活・運動・たばこ・歯・心の健康などのそれぞれの健康課題への取り組みについては、地域や家庭、企業が連携し、実践していくことを「富山市健康プラン21(第2次)」の中で令和5年度までの目標値を設定しており、次期計画の策定に向け、現行プランの取組を評価し、必要に応じて見直す予定です。			福祉保健部	
I-2-(2)	がん対策として、ストレスコーピング教育・指導や、ストレスレス生活(有害化学毒の排除・適正な運動負荷)といった根源対策に取り組むべき。	がんの原因は、生活習慣、細菌・ウイルス感染、体質など様々あり、望ましい生活習慣を身につけ、感染対策を行うことで、がんにかかるリスクを軽減することができることから、地域や職域での健康教育や、令和元年度からがん予防健康教育(親子教室)を実施しており、今後もがん教育を推進していく予定です。			福祉保健部	
I-2-(3)	「フレイル予防」とは何か。	国の「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、フレイルは、「要介護に至る前段階」として位置付けられてお	■現状と課題 (略)また、新型コロナウイルス感染症の影響により、「閉じこもり」や、地		福祉保健部	●

項目	意見	対応（案）	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>り、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を都道府県等と連携しつつ市町村が一体的に実施する仕組みを検討する、とされています。</p> <p>なお、I-2-(3) 現状と課題（P60）に「健康な状態と要介護状態の中間に位置する虚弱な状態」と説明しているところですが、巻末の用語解説においても記述することとします。</p>	<p>域の行事等の自粛に伴い地域とのつながりが希薄になることで、身体機能や認知機能の低下、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間に位置する虚弱な状態）の進行につながることを懸念されております。（略）</p>			
I-2-(3)	<p>老人クラブ数が減ってきている現状にある。市として支える方向で検討してほしい。</p>	<p>以前より元気な高齢者が増えていること、就労の年齢も上がっているなど、町内単位等の活動をしていなくても、社会活動の中で交流が行われているものと考えていますが、活動をしたいという老人クラブに対しては必要な支援をしていくことが重要だと考えています。</p> <p>なお、I-2-(3) 施策の方向②「高齢者の社会参加と生きがいつくりの推進」（P62）において「老人クラブなどの住民主体の活動を支援します。」と述べております。</p>	<p>②高齢者の社会参加と生きがいつくりの推進</p> <p>（略）また、地域の公民館などを活用した生涯学習活動や生きがいつくり活動に取り組むとともに、老人クラブなどの住民主体の活動を支援します。</p>		福祉保健部	●
I-2-(3)	<p>高齢者の中には、自分のことをあまり知られたくない方もいる。一方で、Zoomなどで敢えて個人情報を知らない方が楽し</p>	<p>高齢者が趣味活動等に自主的に参加し、余暇活動能力を身につけ、生きがいつくりができるよう、シニアライフ講座を開催していますが、高齢者のICTの活用を支援するため、令和3年度からス</p>			福祉保健部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	く交流できるということもある。高齢者の交流活動について、もっとICTを活用した施策が望まれる。	マホ教室を新設するとともに、オンライン講座として角川オンライン健康教室を実施しているところであり、今後のニーズや社会情勢に合わせて柔軟に対応してまいりたいと考えております。				
I-2-(3)	認知症について、軽度認知症 MCI 対策を推進すべき。	軽度認知障害(MCI)については、「富山市認知症ガイドブック概要版(令和3年3月発行)」の中で説明しており、市民向けの認知症に関する啓発リーフレットとして活用しております。その他、認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会の中でも MCI に触れており、今後も引き続き、普及啓発に努めてまいります。			福祉保健部	
I-3-(1)	「AIチャットボット」とは何か。	インターネット上で対話形式で相談ができるシステムです。 巻末の用語解説において記述することとします。			こども家庭部	○
I-3-(1)	児童館の整備は大事な課題だ。老朽化しているところもあり、整備を進めてもらいたい。	I-3-(1) 施策の方向⑤「児童館の整備」(P66)において、「老朽化した児童館の維持修繕を行うとともに、公共施設の再編にあわせた児童館機能との複合化についても検討を行います。」と述べております。	⑤児童館の整備 (略)老朽化した児童館の維持修繕を行うとともに、公共施設の再編にあわせた児童館機能の複合化についても検討を行います。		こども家庭部	●
I-3-(1)	2人以上の子どもを産み育てることができ環境	希望する人数の子どもが持てるよう、妊娠前の支援として、妊娠・出産			こども家庭部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画 反映
	づくり(2人目以上から手厚い支援等)が大切と考える。	に関する正しい知識の普及を図るとともに、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点、関係機関等が連携して支援する育児サポートネットワーク「富山市版ネウボラ」を構築し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施しています。				
I-3-(1)	子育てしている母親が交流できるような、常時開催されている教室があれば良いのではないかと。	<p>7箇所の保健福祉センターで「赤ちゃん教室」を開催し、発育発達や歯の手入れに関する講義や、離乳食の試食等を行うとともに、母親同士が日頃の育児の悩みや不安を共有できるようグループワークを取り入れています。</p> <p>また保健推進員が、地域で母親同士の触れ合いを通じて育児不安を解消できるよう支援する「仲間づくりの赤ちゃん教室」を実施しております。教室終了後、参加していた母親達が自主グループを作り、子育て中の母子が交流できる場を設けている地域もあります。</p> <p>富山市子育て支援センターにおいて、子育てセミナー(年12回)やふたご・みつごのつどい(年10回)を実施しているほか、地域の各子育て支援センターでは親子サークル・育児講</p>			こども家庭部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		座を年30回以上実施しております。				
I-3-(1)	母子手帳の発行時に、相談相手となる担当保健師を決め、相談しやすい環境をつくってはどうか。	母子健康手帳交付時に「ママ手帳」を同時に配布し、地区担当保健師の氏名や連絡先等を記載することでいつでも相談支援が受けられ、安心感につながる関係づくりを目指しています。			こども家庭部	
I-3-(1)	保健推進員は通常、家庭訪問やサークル活動、赤ちゃん教室等の活動をしているが、コロナ禍で9割自粛している。母親への安らぎの場を提供したいが、難しい状況だ。父親への育児・家事協力もお願いしたい。 コロナ禍において、対面できないということは大きな課題。ウィズコロナ、アフターコロナの中で、どのように政策に盛り込んでいくのかという視点が必要だ。	男性の家事協力等については、IV-1-(2)「一人ひとりが尊重される地域社会づくり」施策の方向②「女性活躍の推進」(P169)に、男性が積極的に家事に参画するための意識啓発について、また「市民に期待する役割」(P170)に、家事、育児などを男女で協力して行うことによる仕事と家庭生活等の両立について述べているところだ。 ウィズコロナにおける対応といたしましては、保健推進員の活動は感染拡大の状況下で対面の活動が制限されることもありましたが、家庭と保健師を繋ぐ重要な役割を果たしており、感染対策をしながら、引き続き活動していくことが重要であると考えております。また、パパママセミナーの少人数、或いはオンラインによる開催などに取り組んでいるところであり、出産を控えた方や、出産後のご家族の不安の解消、また、子育て	IV-1-(2)一人ひとりが尊重される地域社会づくり ②女性活躍の推進 男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方の啓発に努めます。特に、男性が積極的に家事等に参画するための意識啓発や、生活スタイルの向上のための学習機会の提供などを通じて、あらゆる世代の女性が、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働ける社会の実現を目指します。(略) ■市民に期待する役割 *家事・育児・介護などを男女で協力して行うことによる仕事と家庭生活等の両立。		こども家庭部 市民生活部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		に関する知識の普及及び相談への対応について、フェイス・トゥ・フェイスを基本にしつつ、多様な啓発や相談の方法を工夫し、子育て支援に取り組んでまいります。				
その他	こども食堂がいつ、どこで、どのように開催されているか知りたい。	こども食堂は、企業・校区等の有志の方が善意で開催されており、市では把握しておりません。			こども家庭部	
I-3-(2)	障害者が街を歩いていると感じるため、障害者が街に出やすい街づくりについて考えて欲しい。	障害者が街に出やすいまちづくりに関しましては、I-3-(2) 施策の方向 ③「高齢者・障害者にやさしい環境づくり」、④「障害者の自立と社会参加の促進」(P70、P71)において、「歩道などのバリアフリー化を進めること」や「障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大」を通して、障害者が街に出やすい環境の充実を図っていくこととしております。 また、とほ活ベンチプロジェクトによるベンチやトイレ改修にも努めてまいります。	I-3-(2) 高齢者・障害者への支援 ③高齢者・障害者にやさしい環境づくり 高齢者や障害者が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、(略) 高齢者や障害者にやさしい環境の整備に努めます。 ④障害者の自立と社会参加の促進 (略) 障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。		福祉保健部	●
I-3-(2)	「現状と課題」「施策の方向」に記載を追加(別紙)	ご意見を踏まえ記載を追記します。 また、グラフで用いる数値を「ひとり	別紙のとおり	別紙のとおり	福祉保健部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	できないか。 P69「ひとり暮らし高齢者人口の推移」のグラフでは、現状と課題で記載している単身高齢者世帯の増加の状況がわかりづらい。状況がわかる図表にならないか。	暮らし高齢者台帳登載者数」から「国勢調査の実績値」に変更します。				

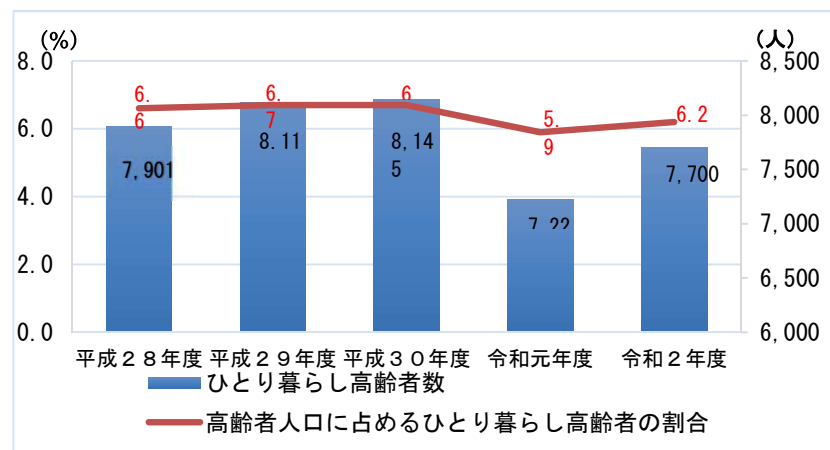
別紙 I-3-(2)

計画書(旧(現行)) ※変更箇所を下線		計画書(新(変更案)) ※変更箇所を下線	
まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】	まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(2) 高齢者・障害者への支援	施 策	(2) 高齢者・障害者への支援
<p>■現状と課題</p> <p>本市では、急速な高齢化の進行により、要介護・要支援認定者や認知症高齢者が増加するとともに、核家族化などにより、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯が増加しています。</p> <p>このような状況の中、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らすことができるよう、在宅福祉・介護サービスの充実、さらには医療や看護、介護との連携による地域包括ケアシステムの整備、地域における生活環境の整備や自助・互助の精神の育成など、住民主体の地域づくりや地域共生社会の推進に向けた取組が重要となっています。</p> <p>また、障害者手帳を所持している人は令和2年度末で24,916人となり、近年は知的障害者と精神障害者、障害のある子どもが増加傾向にあり、障害者やその保護者の高齢化も進む中、障害特性やライフステージの変化、更に</p>		<p>■現状と課題</p> <p>本市では、急速な高齢化の進行により、要介護・要支援認定者や認知症高齢者が増加するとともに、核家族化などにより、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯が増加しています。</p> <p>このような状況の中、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らすことができるよう、在宅福祉・介護サービスの充実、さらには医療や看護、介護との連携による地域包括ケアシステムの整備、地域における生活環境の整備や自助・互助の精神の育成など、住民主体の地域づくりが重要となっています。</p> <p>また、障害者手帳を所持している人は令和2年度末で24,916人となり、近年は知的障害者と精神障害者、障害のある子どもが増加傾向にあり、障害者やその保護者の高齢化も進む中、障害特性やライフステージの変化、更に</p>	

は「親亡き後」も見据えた切れ目ない包括的な支援が重要となっています。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすには、社会資源の整備や障害福祉サービスの充実のほか、就労や余暇活動等の社会参加の機会も大切であり、関係機関や事業者と連携し、保健・医療・教育・就労等に関わる重層的な支援を行うなど、障害者の自立生活に向けた社会全体での取組が求められます。

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)人口の推移(各年度末)



※65歳以上のひとり暮らし高齢者数については、ひとり暮らし高齢者台帳登載者数

■施策の方向

①高齢者の自立を支える地域づくり

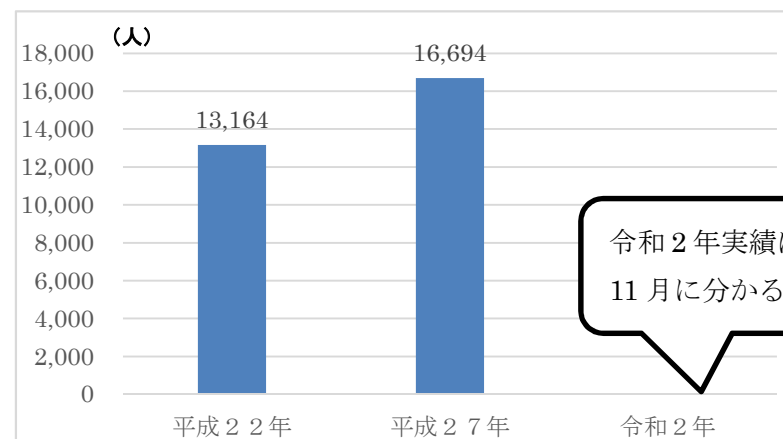
は「親亡き後」も見据えた切れ目ない包括的な支援が重要となっています。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすには、社会資源の整備や障害福祉サービスの充実のほか、就労や余暇活動等の社会参加の機会も大切であり、関係機関や事業者と連携し、保健・医療・教育・就労等に関わる重層的な支援を行うなど、障害者の自立生活に向けた社会全体での取組が求められます。

さらに、8050問題(80代の親が50代の引きこもりの子供の生活を支える)や介護と育児のダブルケア、虐待や貧困の世代間連鎖など、地域住民が抱える生活課題が複雑化・複合化してきています。加えて新型コロナウイルスの感染拡大は、人と人との接触の機会を制限し、孤独・孤立を生み出す状況になっています。

これらに対応するため、国では「地域共生社会」の実現を掲げ、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を創設し、市町村における分野を超えた包括的支援体制の構築を目指しています。

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)人口の推移



※国勢調査による実績値

■施策の方向

①高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

高齢者がいくつになっても安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員や町内会、社会福祉協議会等と連携し、支援の必要な高齢者を地域で支え合うネットワークの構築を図ります。また、介護保険施設や医療機関と連携しながら、高齢者の自立支援や在宅復帰支援を推進するなど、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、地域共生社会の推進を図ります。

・認知症ケア、権利擁護の充実

医療機関等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を強化するなど認知症ケア体制の整備を推進します。さらには、認知症になっても安心して生活できる地域社会を構築するため、認知症サポーター養成講座を開催するなど、全ての世代に対して認知症の正しい知識の普及啓発に努め、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止のための相談・支援等を行うとともに、高齢者の権利と財産を守るため、中核機関を中心とした地域連携ネットワークを構築し、弁護士、司法書士などの専門職、地域包括支援センター、医療・福祉関係団体、家庭裁判所などとも連携し、成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図るなど、高齢者の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

②介護サービス基盤の整備

高齢者が要介護の状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅での生活を送れるよう、また、在宅での生活が困難な方が、地域での生活を継続できるよう支援します。

加えて、在宅医療や看護を必要とする重度の要介護者や単身高齢者世帯・高齢者夫婦のみの世帯のニーズにも応えられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする、24時間対応のケアを推進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

③高齢者・障害者にやさしい環境づくり**・地域の総合的なケア体制の整備**

高齢者がいくつになっても安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員や町内会、社会福祉協議会等と連携し、支援の必要な高齢者を地域で支え合うネットワークの構築を図ります。また、介護保険施設や医療機関と連携しながら、高齢者の自立支援や在宅復帰支援を推進するなど、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

・認知症ケア、権利擁護の充実

医療機関等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を強化するなど認知症ケア体制の整備を推進します。さらには、認知症になっても安心して生活できる地域社会を構築するため、認知症サポーター養成講座を開催するなど、全ての世代に対して認知症の正しい知識の普及啓発に努め、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止のための相談・支援等を行うとともに、高齢者の権利と財産を守るため、中核機関を中心とした地域連携ネットワークを構築し、弁護士、司法書士などの専門職、地域包括支援センター、医療・福祉関係団体、家庭裁判所などとも連携し、成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図るなど、高齢者の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

②介護サービス基盤の整備

高齢者が要介護の状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅での生活を送れるよう、また、在宅での生活が困難な方が、地域での生活を継続できるよう支援します。

加えて、在宅医療や看護を必要とする重度の要介護者や単身高齢者世帯・高齢者夫婦のみの世帯のニーズにも応えられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする、24時間対応のケアを推進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

③高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害者が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害者にやさしい環境の整備に努めます。

④障害者の自立と社会参加の促進

障害者それぞれに応じた就労支援を心がけながら、生産活動などの就労機会を提供するとともに、就職や職場定着が持続できるよう関係機関と連携し、雇用・就労機会の拡大に努めます。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、多機関が連携した包括的かつ重層的な相談支援を充実させるとともに、障害者グループホームの整備や日常生活の自立と地域生活を支援する在宅サービスの充実を図り、一人ひとりの状況や環境に応じたサービスの提供に努めます。そして、障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

さらに、障害者に対する虐待防止のための相談・支援等や成年後見制度の利用の促進を図るとともに、障害を理由とする差別の解消に向けて普及啓発活動を実施することで、障害者の権利擁護に努めます。

(追加記載)

高齢者や障害者が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害者にやさしい環境の整備に努めます。

④障害者の自立と社会参加の促進

障害者それぞれに応じた就労支援を心がけながら、生産活動などの就労機会を提供するとともに、就職や職場定着が持続できるよう関係機関と連携し、雇用・就労機会の拡大に努めます。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、多機関が連携した包括的かつ重層的な相談支援を充実させるとともに、障害者グループホームの整備や日常生活の自立と地域生活を支援する在宅サービスの充実を図り、一人ひとりの状況や環境に応じたサービスの提供に努めます。そして、障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

さらに、障害者に対する虐待防止のための相談・支援等や成年後見制度の利用の促進を図るとともに、障害を理由とする差別の解消に向けて普及啓発活動を実施することで、障害者の権利擁護に努めます。

⑤複数分野にまたがる課題を抱える世帯への包括的支援体制整備

これまでの制度では、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、その属性別・対象者のニーズ別に支援を専門化してきました。しかし、個人や世帯が抱える生きづらさや、ニーズが複雑化・複合化してきた中では、これまでの縦割りの公的支援の仕組みではケアしきれないケースが増えてきています。

そこで「支える側」「支えられる側」という一方向の関係で分けるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成するため、分野を超えた複合的な課題の解決に向けた支援体制を構築し、地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を超えて連携・協力し、誰もが支えあう地域共生社会づくりを進めます。